

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

千葉県弁護士会による 無料法律相談会

千葉県弁護士会主催の自殺対策・多重債務対策のための無料法律相談会です。消費者金融などでの借金や奨学金の返済のこと、お金の貸し付けのことなど、どんな内容でも相談できます。

▶日時 3月1日(水)午前10時～午後4時。1枠30分 ▶場所 市役所1階コミュニティ推進課相談室 ▶申し込み 平日午前10時～正午・午後1時～3時に電話で千葉県弁護士会 ☎043-227-8431 (代表)へ。定員になり次第終了。予約の際は「八千代市役所での無料法律相談会の件」とお伝えください (消費生活センター)

国の障害者(児)手当

重度の障害がある在宅の人や保護者に、次の手当が支給される場合があります。いずれも国の認定基準と所得制限があります。詳しくは障害者支援課 ☎421-6740 ☎483-2665へ。
■特別児童扶養手当 ▶対象 中度～重度の障害がある20歳未満の児童

を、在宅で監護または養育している人 ▶支給月額 1級：5万2,400円、2級：3万4,900円

■特別障害者手当 ▶対象 重度の障害があり、日常生活において常時、特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人 ▶支給月額 2万7,300円

■障害児福祉手当 ▶対象 重度の障害があり、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の人 ▶支給月額 1万4,850円

電車やバスを使って 環境と健康にやさしい生活を

皆さんの身近な交通手段として電車やバスなどがあります。利用が減ると、運行本数が少なくなることや、路線の維持が難しくなります。環境や健康のためにも電車やバスを積極的に利用しましょう。

(都市計画課 ☎421-6771)

募集 母子保健推進員

市長から委嘱を受け「楽しく安心して子育てできるまちづくり」を目指して、市の保健師と協力しながら活動する地域のボランティアです。生後2～3か月児のいる家庭の訪問をはじめ、地域グループごとの自主的な活動も行います。

▶応募資格 育児経験があり、ゆりのき台、大和田新田、大和田、八千代台東南、高津、緑が丘西、勝田台、上高野地区またはその周辺に住んでいる人 ▶応募方法 電話で母子保健課 ☎486-7250へ



2月の納期

納期限は2月28日(火)です
スマホアプリで納付ができます。または、納め忘れのない口座振替が便利です

固定資産税・都市計画税	4期
国民健康保険料	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	8期

火災・救急時には 119 番

救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	1月	昨年1年間
救急	983件	11,509件
火災・その他	65件	687件

火災場所の問い合わせは ☎459-0119へ

2月の献血

- 18日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代青年会議所主催)
- 19日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代ライオンズクラブ・八千代中央ライオンズクラブ合同)

けんこうかんりコーナー No.572 歯の本数と生える時期

みなさん、自分の歯の本数を数えたことはありますか。子どもの歯は大人の歯に置き換わりますが、大人の歯は失ってしまうと、元には戻りません。

人生100年時代。6歳に生えた大人の歯をずっと使い続けるには虫歯や歯周病から守る必要があります。

ただ、その前に自分のお口の中がどうなっているか、知っていただくことが予防の第一歩です。今回は歯の本数と生える時期について記載します。

まず本数に関してですが、通常、子どもの歯(乳歯)は20本です。大人の歯(永久歯)は28本あります。

八千代市歯科医師会

(親知らずを含めると32本です。)人によっては先天的に歯の数が少ない場合もあります。

次に歯の生える時期です。子どもの歯は平均生後6か月ごろから生え始め、ほとんどの子が2歳6か月～3歳で生え揃います。大人の歯は6歳ごろから生え始め、12歳くらいで生え揃います。(親知らずは除く)生えたばかりの歯は柔らかく、むし歯になりやすいです。そのため、小さいうちからの予防が大切になります。

子どものときからかかりつけ歯科医で定期検診や相談をして、むし歯予防をしていきましょう。



保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 離乳食教室

栄養士による離乳食の進め方などの講話、離乳食の見本の展示などを行います。先着15組。

▶日時 3月9日(木)①午前10時30分～11時15分、午後1時45分～2時30分のいずれか。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶対象 市内在住の生後7か月～1歳くらいの子(第1子)を持つ保護者 ▶申し込み 電話で母子保健課へ

マタニティマークは 妊産婦さんへの思いやり

妊娠初期の妊婦さんが周囲に妊娠していることを知らせるためのマークです。交通機関での座席の譲り合いや受動喫煙防止など、バスや電車内、飲食店などで、このマークを身につけている人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。詳しくは厚生労働省のHPで。



健康づくり課 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種

接種を希望する人は、4年4月に送付された予診票を委託医療機関に持参し、3月31日(金)までに受けてください。

▶対象 次の①か②に該当する市民。すでに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けたことのある人は対象外 ①次の年齢

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内

月～金曜日 19:00～翌8:30	内科系(小児科) ☎482-6870
土曜日 17:00～翌8:30	外科系・その他の科目 ☎482-6871
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	歯科 ☎482-6872 ※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所 ☎483-1151か消防本部 ☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は ☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝6時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの ☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎03-6735-8305

に該当する人。65歳(昭和32年4月2日生～33年4月1日生)、70歳(昭和27年4月2日生～28年4月1日生)、75歳(昭和22年4月2日生～23年4月1日生)、80歳(昭和17年4月2日生～18年4月1日生)、85歳(昭和12年4月2日生～13年4月1日生)、90歳(昭和7年4月2日生～8年4月1日生)、95歳(昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生)、100歳(大正11年4月2日生～12年4月1日生) ②令和5年3月31日までに60歳～64歳になる人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級程度の人 ▶費用 2,000円。生活保護受給者などは無料

習志野保健所から

■大麻に関する誤った情報に注意してください～2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間～ 麻薬や覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用が大きな社会問題となっています。特に大麻は、近年、検挙人員が過去最高を更新し続け、増加の一途をたどっています。中でも、10代や20代の若年層の乱用は深刻な問題となっています。インターネットの普及によりSNSなどでは、「大麻は害がない」といった誤った情報が広がっていますが、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。薬物乱用は重大な犯罪です。好奇心や遊びのつもりでも、一度使ってしまうと自分だけでなく、家族や友人など周りの人も不幸にします。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

▶薬物の相談機関 県薬務課 ☎043-223-2620、県精神保健福祉センター ☎043-263-3893、最寄りの健康福祉センター(保健所)、県警察少年センター ヤング・テレホン ☎0120-783-497、最寄りの警察署 ▶問い合わせ 県薬務課 ☎043-223-2620

発熱したときの受診・相談

まずは身近な医療機関に電話相談

65歳以上や重症化リスクの高い人、つらい症状がある人、妊婦、子どもはかかりつけの医療機関や発熱外来に電話で相談を。

かかりつけ医がいらないなど、困ったときは、千葉県のHPで発熱外来を確認し、ネット環境がないなどの場合は下記相談窓口へ。受診の際は必ず事前に予約を。

相談窓口

- 千葉県発熱相談コールセンター(土日祝含む24時間) ☎0570-200-139
- 八千代市健康づくり課(平日8時30分～17時) ☎047-483-4646
- 発熱相談医療機関 連絡先は千葉県HPに掲載

●県内の発熱外来

千葉県HP